

令和 7 年度「美食王国もりおか」プロモーション業務
公募型プロポーザル実施要項

1 趣旨

この要項は、「第 2 期 もりおかの食と農バリューアップ推進戦略（令和 7 年 3 月策定）」（以下、「2 期戦略」とする。）に基づき実施する令和 7 年度「美食王国もりおか」プロモーション業務の委託に当たり、最適な者を選定する公募型プロポーザルに必要な事項を定める。

2 業務の概要等

(1) 業務の名称

令和 7 年度「美食王国もりおか」プロモーション業務

(2) 目的及び業務委託内容

別紙「業務仕様書」のとおり。

(3) 業務委託の期間

契約を締結した日から令和 8 年 2 月 28 日まで

(4) 業務委託契約の上限額

3, 3 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 応募に関する事項

(1) 実施要項等の配布

盛岡市公式ホームページからのダウンロードによる。

(2) 提案者の資格要件

次に掲げる要件を全て満たす法人又は団体とする。

ア 直近の国税及び盛岡市税を滞納していないこと。

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

ウ 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者（以下「役員等」という。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。

※ なお、市は、事業者の役員等が、暴力団員等であるかどうかを岩手県警察本部等に照会する場合があります。

エ 参加資格確認申請書の提出の日から委託候補者を選定するまでの期間に、盛岡市における入札参加資格停止基準等に基づく指名停止等の入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。

4 提出書類等及び記入に当たっての注意事項

次に掲げる書類等を提出すること。

なお、盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿に登録のある者においては、次に掲げる(2)から(8)までの書類は提出不要とする。

1	参加申込に係る書類	
	提出書類等	様式番号
(1)	公募型プロポーザル参加申込書	様式第1号
(2)	暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約書	様式第2号
(3)	委任状 ※1 ※代表者が、支店長、営業所長等、特定の者に契約権限を委任する場合は提出すること。	様式第3号
(4)	法人登記 履歴事項全部証明書【写し可】 ※2	
(5)	使用印鑑の印鑑証明書【原本】 ※1、2	
(6)	国税の納税証明書（その3の3または、その3の2）【写し可】 ※2	
(7)	盛岡市税の納税証明書【写し可】 ※2	
(8)	役員の一覧表	様式第4号

※1 社印等の契約権限を有する方を特定できない印は使用できません。

※2 申請書提出日の直前3カ月以内に発行されたもの。

2	企画提案書類		
	提出書類等	様式等	提出部数
(9)	公募型プロポーザル企画提案申込書	様式第5号	1部
(10)	組織等に関する調書	様式第6号	6部
(11)	企画提案書・業務計画書	様式第7号及び別紙も含む	各6部
(12)	事業予算書 項目、数量、単価等、具体的な積算内訳を記載すること。	様式第8号	6部

(13)	実績調書 官公庁又は民間企業における類似業務等の契約実績を記載すること。	様式第9号及び 実績の成果物 (3件以内)	各6部
(14)	許認可関係の証明書の写し (提案内容に関係するものがある場合)		6部
(15)	設立趣旨、事業内容のパンフレット等、提案者の概要が分かるもの		6部

5 提案書類等の受付

(1) 周知期間

令和7年5月30日（金）から令和7年6月16日（月）まで

(2) 受付期間

ア 参加申込書の受付期間（4表1（1）～（8））

令和7年5月30日（金）から6月13日（金）まで
（8時30分から17時まで、土日・祝日を除く。）

イ 企画提案書類等の受付期間（4表2（9）～（15））

令和7年6月9日（月）から6月16日（月）まで
（8時30分から17時まで、土日・祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参、簡易書留、レターパック又はゆうパックでの郵送による。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

令和7年5月30日（金）から6月11日（水）17時まで

(2) 提出方法

ア 質問票（様式第10号）により提出すること。

イ 提出方法は電子メールのみとし、件名に業務の名称を含めること。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、6月12日（木）までに、盛岡市公式ホームページに掲載し、公表する。
ただし、審査に影響しない軽微な質問、単なる事業概要に関する質問等については、質問者
のみ回答する。

なお、同趣旨の質問は、まとめて回答する。

7 提案書類の審査

(1) 審査方法

審査は、提案者から提出された企画提案書により行う。

(2) 審査項目

次に掲げる項目を総合的に勘案し、評価の高いものを選定する。

ア 業務目的の理解

仕様書で定める、業務目的に対する理解及び企画提案内容へ反映されているか

イ 業務の実施体制

過不足ない人員が配置され、確実に業務が遂行され得るか

ウ 類似業務等の実績

過去に同種の業務実績がありノウハウを有しているか

エ プロモーションの内容

仕様書で定めるターゲットを理解し、PDCAサイクルを効果的に回すことができるの企画提案書の内容であるか

オ 費用対効果

予算規模の妥当性及び高い費用対効果が期待できるか

(3) 審査結果

審査結果は、提案者に対して速やかに通知するとともに、盛岡市公式ホームページへ掲載し、公表する。

(4) 参加申込、企画提案の募集及び審査日程（予定）

ア 公募の周知開始	5月30日（金）
イ 参加申込書の受付	5月30日（金）から6月13日（金）17時まで
ウ 提案書類の受付期限	6月9日（月）から6月16日（月）17時まで
エ 質問の受付期限	5月30日（金）から6月11日（水）17時まで
オ 質問への回答（公表）	6月12日（木）
キ 審査（書類）	6月17日（火）から6月18日（水）まで
ク 審査結果の通知・公表	6月19日（木）

(5) その他

ア 提案された書類について、不明瞭な点がある場合は、審査に先立ち市から確認を行う場合がある。

イ 企画提案書の作成にあつては、提案する動画の構成が分かるような内容とするとともに、追加提案についても具体的な内容が分かるよう留意すること。

ウ 類似業務等の実績において、CM等制作物の動画を確認できるURLまたは二次元コードを合わせて提出すること。

8 委託契約の締結

契約締結方法は随意契約とし、審査により選定された第1順位者から見積書を徴収して契約書を作成する。

なお、契約の内容となる仕様書は、第1順位者が提出した企画提案書等を基に作成するが、本業務の目的達成のために必要と認められる場合には、市と第1順位者との協議により提案内容を一部変更した上で、仕様書を作成することがある。この場合において、第1順位者との協議が整わなかった場合は、順次、補欠順位の上位者と協議を行うものとする。

9 留意事項等

- (1) 応募書類等の作成、提出、審査への参加等、提案に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。

なお、提出された書類等は、盛岡市情報公開条例に基づき、開示等を実施する場合がある。

- (3) 本プロポーザルに関する説明会は開催しない。

10 提出先・問い合わせ先

盛岡市農林部農政課食と農の連携推進室

所在地：〒020-8531 盛岡市若園町2番18号 盛岡市若園町分庁舎4階

電話：019-626-2270

ファクス：019-653-2831

電子メール：nosei@city.morioka.iwate.jp